

令和5年度 北海道帯広南商業高等学校 部活動活動方針

1. 部活動の目的 部活動により、生徒が生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、社会の中でよりよく、心豊かに生きるための資質・能力が育まれるよう学校教育の一環として実施するものである。したがって、部活動は、体力や技能の向上を目指すことのみ偏ることなく、適切な指導や支援によって、生徒同士や教師と生徒との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすることを目的とした活動とする。

2. 学校としての部活動の考え方 「帯広市立学校に係る部活動の方針（令和元年9月策定）」に則り、心身共に成長の著しい成長期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶した安全な指導を行う。また、顧問のみならず、地域の外部人材を活用することにより、指導体制の充実を図る。

3. 基本方針 (1) 設置する部活動（令和5年4月現在）

[運動部]

野球部、男子サッカー部、女子サッカー部、テニス部、ソフトテニス部、バスケットボール部、陸上部、バレーボール部、バドミントン部、卓球部、弓道部、剣道部、ソフトボール部、スケート部

[文化部]

吹奏楽部、美術部、書道部、茶道部、華道部、イラスト部、写真部、ESS、珠算部、ワープロ部、OAビジネス部、簿記部、クッキング部、ボランティア部、放送局、図書局、購買局、バトン部

(2) 部活動に関する連絡・相談窓口 北海道帯広南商業高等学校 教頭

電話 (0155) 34-5852 FAX (0155) 34-5875 Mail : obi@nansho.octv.ne.jp

(3) 活動時間及び日数

①平日の活動時間は2時間程度とし、土・日、祝日の活動時間は、3時間程度とする。

(ウォーミングアップ、クーリングダウンの時間を含める。)

②土曜日と日曜日、祝日のいずれかにおいて1日以上、また、平日は、各部で設定する1日以上を休養日とし、週2日以上を休養日とする。なお、週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の週の週末または祝日に振り替える。

③高体連、高文連、高野連が主催する大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合は、長くとも平日は3時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間以内とする。

(この活動時間の例外を適用するためには、毎月作成する活動計画書に盛り込み活動実績とともに校長を経て市教委に提出すること。各スポーツ団体や協会等が主催する大会については、活動時間の例外は適用されない。)

④定期考査実施日の1週間前から原則活動を停止すること。(教務内規より)直近に大会等があり特別活動実施申請をした場合であっても考査実施3日前からは完全に活動を停止すること。(市教委方針)

⑤長期休業中の活動については、1日の活動時間を3時間程度(ウォーミングアップ、クーリングダウンの時間を含める)とし、休養日については、学期中に準じた扱いとする。

(4) その他

①各部の顧問は、毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせること。また、各部で作成した毎月の活動計画書及び活動実績は、校長に提出し、校長は継続可能な運営体制が整えられているか等の観点から、必要に応じ指導又は是正を行う。

②部活動の充実や体制の整備などについては、「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき取り組むこと。